

浜田処理区下水道整備事業について

浜田処理区下水道整備事業の進捗状況について、次のとおり報告します。

1 管路工事について

(1) 進捗状況

令和4年度に決定した事業者と、下記のとおり契約を締結したので報告します。

ア 第1工区事業者

業務名 浜田市公共下水道浜田処理区整備事業（第一工区）
 設計・工事監理業務
 受注者 株式会社ウエスコ浜田支店 支店長 中島 喜久義
 契約金額 145,090,000円
 契約日 令和5年4月18日
 契約期間 令和5年4月19日から令和10年3月31日まで

イ 第2工区事業者

業務名 浜田市公共下水道浜田処理区整備事業（第二工区）
 設計・工事監理業務
 受注者 株式会社サンワ 代表取締役 川神 清之介
 見積金額 165,008,800円
 契約日 令和5年4月18日
 契約期間 令和5年4月19日から令和10年3月31日まで

(2) 地元説明会

事業実施に伴い、下記のとおり地元説明会を開催します。

場 所	日 時
浜田まちづくりセンター	令和5年5月15日（月） ①：10時～ ②：19時～
石見まちづくりセンター	令和5年5月17日（水） ①：10時～ 令和5年5月18日（木） ②：19時～
浜田市立中央図書館	令和5年5月19日（金） ①：10時～ ②：19時～
琵琶町集会所	令和5年5月23日（火） ①：10時～ ②：19時～
健康増進センターすまいる	令和5年5月25日（木） ①：10時～ ②：19時～
ラ・ペアーレ浜田	令和5年5月26日（金） ①：10時～ ②：19時～

2 処理場建設工事について

(1) 経過及び進捗状況

平成 28 年度に国は、今後 10 年間（平成 38 年度（令和 8 年度）末期限）で下水道整備を概ね完了させる方針（10 年概成）を示しました。

国の方針に沿って、浜田市においては、浜田処理区の事業計画を策定し、令和 2 年度に認可をいただき事業着手しました。

令和 8 年度に供用開始（処理場稼働）するため、令和 4 年度に発注方式について事業者と意見交換会を開催し、今後、事業者の選定を行う予定です。

(2) 発注方式

<p style="text-align: center;">従来発注方式 (設計施工分離発注方式)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、工事をそれぞれ別々に発注する方式。 ・工事は、設計完了後、その成果に基づき発注する。 ・公共事業の一般的な発注方式。
<p style="text-align: center;">DB方式 (設計・施工一括発注方式)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携手法の 1 つで、設計と工事を一括して発注し、設計企業と建設企業が共同で事業を行う方式。 ・管路整備工事において、既に導入している方式。
<p style="text-align: center;">技術提案・交渉方式 【ECI方式】 (技術協力・施工タイプ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計を従来発注方式とし、設計段階で予め建設企業を決定し、設計時に技術協力として建設企業が参画する。 ・設計完了後、建設企業と契約交渉を行い工事着手する。

(3) 事業者説明会

令和 4 年 12 月 20 日	<p>第 1 回事業者説明会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DB方式の説明とアンケート調査を実施。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械・電気のDBとし、土木・建築は従来発注が望ましい。
令和 5 年 1 月 23 日	浜田市建設業協会との意見交換会
<p>□処理場建設工事全体をDB方式とすることが困難との意見を踏まえ、発注方式の再検討を行う。</p>	
令和 5 年 2 月 28 日	<p>第 2 回事業者説明会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の結果を踏まえ、DB方式・従来発注方式併用[*]について意見交換。 ・設計企業の参加者は、1 社のみであった。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参入意欲のある設計企業が少なく、JV構成が難しい。
<p>□事業者の参入意欲やこれまでの意見を踏まえ、他の発注方式も含め再々検討を行う。</p>	
令和 5 年 4 月 6 日 ～令和 5 年 4 月 13 日	<p>事業者（浜田市建設業協会等）との意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの意見を踏まえ、技術提案・交渉方式について意見交換。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DB方式に比べ参入しやすく感じる。

※設計と主に機械・電気工事をDB方式とし、一部工事（土木工事等）は従来発注方式とした。

(4) 発注方式ごとのメリット・デメリット

	メリット	デメリット
① 従来発注方式	【市側】 <ul style="list-style-type: none"> 設計、工事を段階的に発注するため、各段階で意向を反映させやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 各企業との調整が必要で、②③に比べ負担が最も大きい。 設計、工事それぞれ事業者選定に係る準備期間が必要で、②③に比べ事業期間が最も長くなる。
	【事業者側】 <ul style="list-style-type: none"> 地元企業の参入機会が増える。 段階的な発注のため、社会状況の変化（物価高騰など）に対しても柔軟に対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間ノウハウが発揮できない。 工事間の調整による、工期遅延の恐れが②③に比べ高い。
② DB・従来発注方式併用	【市側】 <ul style="list-style-type: none"> 専門性、特殊性が高い機械・電気設備工事をDB方式とすることにより、当該工事での期間短縮やコスト縮減が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> DB事業者と土木・建築企業との調整が必要であり、負担がある。 従来発注方式を併用するため、事業期間が長くなる。 事業者の参入意欲がない場合、事業が成立しない。
	【事業者側】 <ul style="list-style-type: none"> 土木・建築工事を従来発注方式とするため、当該工事での地元企業の参入機会が増える。 機械・電気設備工事はDB方式により民間ノウハウが発揮できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 土木・建築工事を従来発注方式とするため、当該工事での民間ノウハウが発揮できない。 グループ構成などが必要であり、事業実施までの負担が大きい。
③ 技術提案・交渉方式 【ECI方式】	【市側】 <ul style="list-style-type: none"> 事業の初期段階で建設企業を決定し、設計に建設企業が携わることで、工期短縮やコスト縮減が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 設計企業と建設企業の調整が必要であり、負担が大きい。 下水道事業での採用実績が少なく、国・県と事業スキームを含め調整が必要。
	【事業者側】 <ul style="list-style-type: none"> 設計企業と建設企業とのグループ化が不要で、②に比べ負担軽減が見込め、地元企業の参入機会が増える。 設計に建設企業が技術協力することで、民間ノウハウが発揮しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 浜田市での採用事例がなく、方式の理解を深める必要がある。

(5) まとめ

発注方式については、令和8年度に供用開始するため、これまでいただいた意見をもとに、民間ノウハウの活用や地元企業の参入機会の確保を勘案し、技術提案・交渉方式により処理場建設工事に向け取り組みます。

【 参 考 】

